

平成28年加美町議会第3回臨時会会議録第1号

平成28年7月19日(火曜日)

出席議員(19名)

1番	味上庄一郎君	2番	猪股俊一君
3番	早坂伊佐雄君	4番	早坂忠幸君
5番	三浦進君	6番	高橋聡輔君
7番	三浦又英君	8番	伊藤由子君
9番	木村哲夫君	10番	三浦英典君
11番	沼田雄哉君	12番	一條寛君
13番	高橋源吉君	14番	工藤清悦君
15番	伊藤淳君	16番	伊藤信行君
18番	米木正二君	19番	佐藤善一君
20番	下山孝雄君		

欠席議員(なし)

欠員(1名)

17番

説明のため出席した者

町長	猪股洋文君
副町長	吉田恵君
総務課長・選挙 管理委員会書記長	下山茂君
危機管理室長	三浦勝浩君
企画財政課長	熊谷和寿君
協働のまちづくり推進課長	鎌田良一君
町民課長	内海悟君
税務課長補佐	浅野仁君
農林課長	早坂雄幸君

商工観光課長	遠藤 肇 君
建設課長	三浦 守男 君
保健福祉課長	佐藤 敬 君
上下水道課長	長沼 哲 君
小野田支所長	岡崎 秀俊 君
宮崎支所長	猪股 清信 君
総務課長補佐	伊藤 一衛 君
教育長	早坂 家一 君
教育総務課長	二瓶 栄悦 君
生涯学習課長	和田 幸蔵 君
農業委員会事務局長	今野 仁一 君
代表監査委員	小山 元子 君

事務局職員出席者

事務局長	今野 伸悦 君
次長	内海 茂 君
主幹兼総務係長	小林 洋子 君
議事調査係長	後藤 崇史 君

議事日程 第1号

- 第 1 会議録署名議員の指名
 - 第 2 会期の決定
 - 第 3 議案第81号 物品購入契約の締結について（小型動力ポンプ付普通積載車購入）
 - 第 4 議案第82号 工事請負契約の締結について（平成28年度旧上多田川小学校改修工事）
 - 第 5 議案第83号 平成28年度加美町一般会計補正予算（第2号）
-

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第5まで

午前11時16分 開会・開議

○議長（下山孝雄君） 皆さん、本日は大変ご苦労さまです。

ただいまの出席議員は19名であります。

定足数に達しておりますので、これより平成28年加美町議会第3回臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（下山孝雄君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第123条の規定により、14番工藤清悦君、15番伊藤 淳君を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（下山孝雄君） 日程第2、会期の決定の件を議題とします。

お諮りいたします。本臨時会の会期については本日1日間といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下山孝雄君） ご異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は本日1日間と決しました。

日程第3 議案第81号 物品購入契約の締結について（小型動力ポンプ付普通積載車購入）

○議長（下山孝雄君） 日程第3、議案第81号物品購入契約の締結について（小型動力ポンプ付普通積載車購入）を議題とします。

本件について、提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（猪股洋文君） 議案第81号物品購入契約の締結についてご説明申し上げます。

本案件は、消防団第6分団第1部第1班、宮崎地区切込班に配備しておりました小型動力ポンプ付普通積載車が更新時期を迎えましたことから、新たに購入するもので、指名競争入札により8社を指名して6月20日に入札を行いましたところ、株式会社古川ポンプ製作所が766万8,000円で落札いたしましたので、同代表取締役氏家英喜と物品購入契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第8号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する

条例第3条の規定により、議会の議決をお願いするものであります。

なお、納入期限は、平成29年1月27日としております。

お手元に指名競争入札に関する資料を配付しておりますのでご参照願います。

よろしく御審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（下山孝雄君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。7番三浦又英君。

○7番（三浦又英君） 今、町長の説明で、更新時期を迎えましたという説明をいただきました。

それで、この車、更新に当たって何年に購入されて何年を経過しているのか、まず1点お聞きをします。

○議長（下山孝雄君） 危機管理室長。

○危機管理室長（三浦勝浩君） この消防車につきましては、平成3年に購入し、24年を経過しております。以上です。

○議長（下山孝雄君） 三浦又英君。

○7番（三浦又英君） 平成3年、24年経過しているということなのですが、これはあくまでも更新時期というのは期間を指しているのか、それともあるいは距離数とかいろいろとあると思うのですが、あとはこれ今後の更新の計画ということで、多分国の補助金をいただいた上でのものかと思うのですが、その辺についても質問させていただきます。

○議長（下山孝雄君） 危機管理室長。

○危機管理室長（三浦勝浩君） 更新時期というのは、大分年数が経過をしております、老朽化が著しいということで、今回交換をするというものです。

それで、今後の更新計画につきましては、平成28年度から平成32年度までの5カ年間におきまして、消防車8台の更新を予定しております。そしてまた、財源につきましては、宮城県の総合振興補助金、それを予定しております。以上です。

○議長（下山孝雄君） ほかにございませんか。9番木村哲夫君。

○9番（木村哲夫君） 1点、参考にお伺いしたいんですが、この機種というのは1種類なものをこの指名競争で入札するのか、それとも何種類か同じ性能のものが消防自動車があって、その取り扱っている業者が内容がさまざまといいますか、違うものなのか、どうなんでしょうか。仕様ですけれども。

○議長（下山孝雄君） 危機管理室長。

○危機管理室長（三浦勝浩君） 危機管理室長です。

入札におけます仕様につきましては、ダブルキャブトラック 6 人乗りということで、積載重量は 1 トン以上、それで四輪駆動車という条件を付して指名競争入札を実行しております。

○議長（下山孝雄君） 木村哲夫君。

○9 番（木村哲夫君） そうすると、出てきたものはメーカーはさまざま、その仕様はクリアしているんでしょうけれども、メーカーなり、車種はさまざまあると思ってよろしいんですか。

○議長（下山孝雄君） 危機管理室長。

○危機管理室長（三浦勝浩君） 危機管理室長です。

そのメーカーの車種の指定ではなく、それらの規格をクリアしたもの、それらを入札の対象ということにしております。

○議長（下山孝雄君） ほかにございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

これより議案第81号物品購入契約の締結について（小型動力ポンプ付普通積載車購入）の採決を行います。

お諮りいたします。本件は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下山孝雄君） ご異議なしと認めます。よって、議案第81号物品購入契約の締結について（小型動力ポンプ付普通積載車購入）は、原案のとおり可決されました。

日程第4 議案第82号 工事請負契約の締結について（平成28年度旧上多田川小学校改修工事）

○議長（下山孝雄君） 日程第4、議案第82号工事請負契約の締結について（平成28年度旧上多田川小学校改修工事）を議題とします。

本件について、提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（猪股洋文君） 議案第82号工事請負契約の締結について、ご説明申し上げます。

本案件は、平成28年度旧上多田川小学校改修工事として、平成26年3月に閉校した上多田川小学校を、音楽を一生の仕事に生かせる技能修得施設国立音楽院宮城キャンパスとして利活用するための改修工事を行うものであります。

工事の内容につきましては、ピアノの調律や練習室、バイオリン及びギターの製作実習室、

管楽器リペア実習室など、楽器の製作や修理を学ぶことができる施設とする改修とあわせて、館内の空調施設の新設、衛生設備等の機械設備、電気設備の改修、屋根、外壁の改修等を実施するものです。なお、工期につきましては、平成29年1月25日までとしております。

入札は4社を指名して、7月6日に指名競争入札を執行した結果、株式会社クリーンロードサービスが1億2,385万4,400円で落札しましたので、同社代表取締役高橋勘蔵と工事請負契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決をお願いするものであります。

お手元に指名競争入札に関する資料及び平面図を配付しておりますので、ご参照願います。

よろしく御審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（下山孝雄君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

これより議案第82号工事請負契約の締結について（平成28年度旧上多田川小学校改修工事）の採決を行います。

お諮りいたします。本件は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下山孝雄君） ご異議なしと認めます。よって、議案第82号工事請負契約の締結について（平成28年度旧上多田川小学校改修工事）は、原案のとおり可決されました。

日程第5 議案第83号 平成28年度加美町一般会計補正予算（第2号）

○議長（下山孝雄君） 日程第5、議案第83号平成28年度加美町一般会計補正予算（第2号）を議題とします。

本件について、提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（猪股洋文君） 議案第83号平成28年度加美町一般会計補正予算（第2号）について、ご説明申し上げます。

今回、歳出の総額を補正前と同額の139億780万6,000円とする補正予算で、歳出予算の組み換えを行うものであります。

内容は、総務費では、裁判所への仮処分申し立てにかかる諸経費72万円、教育費では、中新

田中学校校舎1階の床修繕工事費用324万円を増額し、予備費を減額するものであります。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（下山孝雄君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。1番味上庄一郎君。

○1番（味上庄一郎君） 訴訟保証金、その辺の72万円のことについてお伺いするんですが、先ほど全協でも説明あったんですが、小野田の福祉センターで生活相談に当たっていたということなんですが、どういった内容のその生活相談だったのか。これは1回や2回のことではないのか、継続して行われてきたものなのか、その点についてお伺いしたいと思います。

○議長（下山孝雄君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（佐藤 敬君） 保健福祉課長です。

小野田の福祉センターの件につきましては、一応今回の補正予算とは全く関係はないんですけども、一応生活相談ということで、主に生活費等に関する相談というようなことでございました。この方については、定期的に相談に訪れているというような状況でございます。以上でございます。

○議長（下山孝雄君） よろしいですか。ほかに。7番三浦又英君。

○7番（三浦又英君） 委託料含めた関係、訴訟関係なんですが、72万円、これは仮処分を申請をするための経費だということなんですが、以前にも保証金として40万円だと思ったんですが、和解するために予算化されております。それについて、今回は2つの事件があったわけですが、この2件ともに要する費用なのか、それが1点。例えば、2番目に説明をいただいた方の事件とすれば、弁護士は同じ弁護士なのか。それについて、まずお伺いします。

○議長（下山孝雄君） 総務課長。

○総務課長（下山 茂君） 総務課長、お答えします。

まず、2件に対する費用かということにつきましては、2番目にご説明申し上げた役場庁舎内で起きた事件の関係でございます。それから、その場合の弁護士ということでございますが、これにつきましても昨年、町の顧問弁護士で昨年も仮処分の申し立てをした際に委託した弁護士を予定しております。

○議長（下山孝雄君） 三浦又英君。

○7番（三浦又英君） 表には出てこないと思うんですが、我々議員に対してもかなりの言葉の暴力等含めて実にありました。その辺についてのかかわりということか、今回事件についての弁護士する費用については、この2件のみなのか、我々、もし議員に対しての事件等が取り上

げていただけるならば、その辺も一緒にお願いしたいというのが強く要望したいんですが、どうでしょうか。

○議長（下山孝雄君） 総務課長。

○総務課長（下山 茂君） ただいまの件でございますが、昨年も仮処分の申し立てを行う際に、弁護士のほうと相談しまして、町長、副町長だけじゃなくて、議会のほうでも議員さん方も大分困っていらっしゃるというお話も聞いておりましたので、仮処分の申し立ての際にその辺まで含めてできないかということで弁護士のほうに相談したんですが、前はまず町が仮処分の申し立てをするということで、なかなか議員さん方個人、個人の申し立ては難しいので、まずは町のほうでやりましょうということで前回行ったわけでございます。それで、裁判所のほうからは、仮処分の決定までには相当の期間を要するというようなこともございまして、まず一度、双方の話し合いの中で和解をします。その和解の内容で守られない場合、また仮処分の申し立てをすべきではないかというような裁判官のアドバイスもございまして、昨年行ったわけでございます。

それで、今回は刑事事件等もございまして、私も警察署のほうで事情聴取を受けておりました、今週もまた今度は検察庁のほうに行ってくるわけでございますが、検察官のほうからも、今回の事件だけじゃなくて、昨年も私同じようにたたかれた経緯がございますし、あとはほかにもこういったことがあれば出してほしいというようなお話もいただいておりますので、議員の方々からもこういった被害を受けているというようなことがあれば、議会事務局のほうを通じましてまとめていただいて、ぜひ警察、検察のほうにそういった状況もお伝えしたいなと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

あわせて、裁判に関しては、これも顧問弁護士のほうと相談して、町だけじゃなくて議会のほうも一緒に取り上げていただけないかどうかというようなことも含めて検討させていただきたいと思ひます。

先ほどあともう1点でございますが、ちょっと答弁漏れございました。今回の4ページのところ、第22節で補償補填及び賠償金ということで、32万円ほど計上しております。これ昨年と同じように32万円計上しておったんですが、和解ということで昨年はこの金額は補正で減額しております。この訴訟保証金については、裁判で町が勝てば戻ってくる供託金ということでご理解をいただきたいと思ひます。以上でございます。

○議長（下山孝雄君） ほかにございませぬか。16番伊藤信行君。

○16番（伊藤信行君） 中学校の修繕の件でお伺ひします。

これは324万円となっていますけれども、何を修繕したのか、ちょっとお聞きしたいんです。

○議長（下山孝雄君） 教育総務課長。

○教育総務課長（二瓶栄悦君） 教育総務課長でございます。

今回、中新田中学校の校舎等に生徒用の水飲み場がございまして、その配管から水漏れ、漏水が生じまして、床でございまして、これがフローリングということになってございまして、水浸しになったために床面がめくり上がったという状況にあります。今回、そのフローリングも約150平米ほどでございまして、張りかえをするという工事でございます。以上でございます。

○議長（下山孝雄君） ほかにございせんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございせんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

これより議案第83号平成28年度加美町一般会計補正予算（第2号）の採決を行います。

お諮りいたします。本件は原案のとおり決定することにご異議ございせんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下山孝雄君） ご異議なしと認めます。よって、議案第83号平成28年度加美町一般会計補正予算（第2号）は、原案のとおり可決されました。

以上をもちまして、本臨時会に付議された案件の審議は全て議了いたしました。

これで平成28年加美町議会第3回臨時会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでございました。

午前11時38分 閉会

上記会議の経過は、事務局長今野伸悦が調製したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成28年7月19日

加美町議会議長 下山 孝 雄

署 名 議 員 工 藤 清 悦

署 名 議 員 伊 藤 淳